

文部科学省における熱中症の対策について

文部科学省では、学校において熱中症の予防や児童生徒が熱中症にかかった場合の対応が的確に行われるよう、平成 15 年 6 月に、熱中症の予防や応急措置等についてまとめた「熱中症を予防しよう」パンフレットを作成し（平成 23 年 2 月改訂）、全国の教育委員会、学校、中体連及び高体連等に配布するとともに、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページに掲示している。

さらに、教職員等を対象とした会議等において熱中症の問題を取り上げて指導している。

なお、平成 24 年度の取組は、以下のとおりである。

【平成 24 年度】

- 4 月 25 日 学校体育等担当者会議において、「熱中症を予防しよう」パンフレット、通知を配布するとともに、注意喚起。
対象：都道府県・指定都市教育委員会指導主事等
- 5 月 29 日 健康教育行政担当者連絡協議会において、「熱中症を予防しよう」パンフレット、通知を配布するとともに、注意喚起。
対象：都道府県・指定都市健康教育行政担当者等
- 6 月 7 日 公益財団法人日本中学校体育連盟評議員会において注意喚起。
対象：都道府県中学校体育連盟会長等
- 6 月 12 日 公益財団法人全国高等学校体育連盟において、全国の各競技種目の担当者を集めた会議で注意喚起
対象：都道府県高等学校体育連盟の各競技種目の担当者等
- 6 月 15 日 「熱中症事故等の防止について」
学校健康教育課長、体育参事官連名による通知を発出。
対象：全国の小・中・高等学校及び大学等（教育委員会等を通じて）
- 6 月 15 日 「熱中症環境保健マニュアル 2012」、「熱中症～ご存じですか？ 予防・対処法～」リーフレット、「熱中症予防カード」（環境省作成）の配布協力。
対象：全国の小・中・高等学校及び大学等（教育委員会等を通じて）
- 6 月 21 日 「健康のため水を飲もう推進運動」ポスター（厚生労働省作成）の配布協力。
- 7 月 6 日 公益財団法人全国高等学校体育連盟理事長会において注意喚起
対象：都道府県高等学校体育連盟理事長等
- 7 月 12 日 「初中教育ニュース（初等中等教育局メールマガジン）」において注意喚起。

- 7月27日 公益財団法人全国高等学校体育連盟加盟団体長会において注意喚起。
対象：都道府県高等学校体育連盟会長等
- 7月31日 「熱中症事故の防止について」
スポーツ振興課名による事務連絡を发出
対象：公益財団法人日本体育協会（加盟団体）
所管特例民法法人（新制度移行法人を含む）
- 9月28日 都道府県・指定都市スポーツ・健康教育・青少年主管課長会議において、通知を配布するとともに、注意喚起。
対象：都道府県・指定都市スポーツ・健康教育・青少年主管課長等

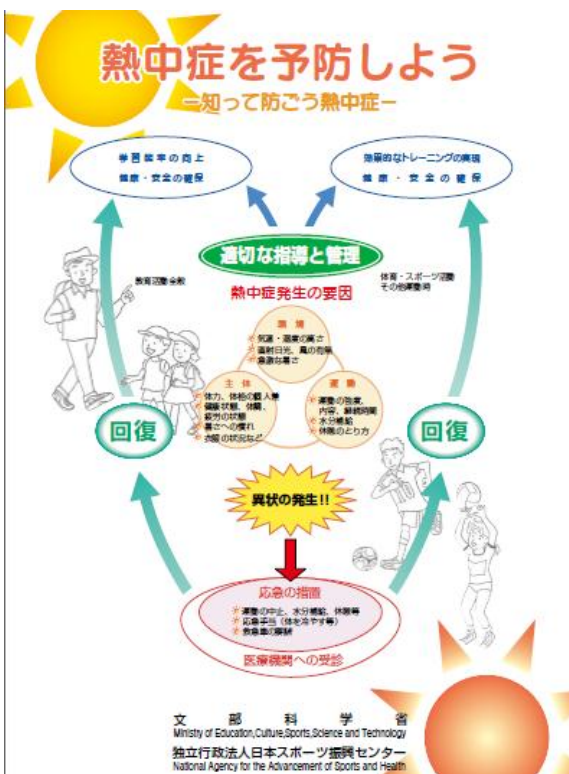
（以下 予定）

「熱中症を予防しよう」パンフレットを改訂予定。
（発生件数等のデータを平成23年度までに更新）
掲載場所：http://naash.go.jp/anzen/anzen_school/anzenjouhou/taisaku/nettyuusyo//tabid/848/Default.aspx
（独立行政法人日本スポーツ振興センター）

（別添）

■ 「熱中症を予防しよう」パンフレット

（平成15年6月作成、平成24年1月改訂 独立行政法人日本スポーツ振興センター）



熱中症に対する正しい理解を促し、適切な事故防止対策の指針となる啓発用のパンフレット。